

第 17 回四国水問題研究会 議事概要

日時：平成 24 年 9 月 24 日（月）13:30～16:30

場所：高松サンポート合同庁舎 国土交通省四国整備局 13 階 1306、07 会議室

開会（事務局）

新任委員の紹介

- ・高橋委員（N H K 松山放送局 放送部長）
- ・松本委員（共同通信社 高松支局長）

資料確認

講演

「気候変動下における四国の水資源政策決定支援システムの開発」への取り組み
状況中間報告

（講師）高知工科大学 那須 清吾 教授

〔プロジェクトの概要〕

- ・“情報の共有”や“相互理解”を図るための、その共有すべき情報や実態を明らかにする必要がある。例えば気候変動が地域に与える影響もその一つである。
- ・それらをトータルで示すために、「気候変動モデル」、「水文モデル」および「社会経済モデル（産業連関モデル・市民の満足度モデル）」を総合し、ある政策が、水の需要と供給の均衡を図りながら、どれくらい経済や市民満足度に影響を与えるかを評価できるモデルを整備した。
- ・現在は、自治体がウェブ上で使えるシステムをつくっている。

〔意識レベルと意識の構造の分離〕

- ・従来の重回帰分析の課題となっていた情報提供・政策効果発現の前後の比較分析において、人の意識構造（理解構造あるいは価値観構造）が変化したのか、意識レベルが変化したのかを確認することが出来ない問題に対し、カーネル法を応用することにより意識構造と意識レベルを分離する方法を試みた。
- ・例えば、利水による満足度について、情報提供（渴水の深刻さ等）前後の意識レベルは、社会的、実利的（利己的）ともに微増であったのに対して、ガウスカーネルの指標で見ると大きく上昇しており、意識（構造）が変わった（反応が良くなった）ことが分かってきた。

〔各県の水に対する価値意識〕

- ・四国四県それぞれで、「治水・利水・環境」に対して、どれくらい「価値意識」を持っているかを A H P という手法で分析してみると、情報提供前後の変化があり見られなかった。
- ・また、各県の「治水・利水・環境」に対する価値観について、水道料金をベースにした金銭換算を試みている。その結果について市民に説明したときに、どうい

う反応を示すか（「ああ、そう。」で終わるのか、「それぐらいの恩恵をもらっている。」と受け入れてもらえるか）は、これから市民との対話のマネジメントサイクルの中での作業だと思っている。

〔利水の満足度に対する関与度の分析例〕

- ・「利水」に対する満足度（最終アウトカム）に対する中間アウトカムとして、「安心して使える、いくらでも使える、いつでも使える、値段」があるが、特に、「安心して使える」の関与度が大きい。また、情報提供によるインパクトを知ったことにより、意識レベルは上がっていかないが、「安心して使える」ことに対する満足度は向上する結果となっている。
- ・逆にインプット側からとりまとめると、情報提供の結果、「飲める恩恵」や「行政への信頼感」が上がる結果となった。また「行政への信頼感」は、「安心して」「いくらでも」に対して貢献している。

〔今後の検討事項〕

- ・平成24年度は、市民との対話や（シミュレーション結果等の）情報提供を本格化させ、モデルの妥当性を検証していくマネジメントサイクルを開始する予定である。　高松市と四国中央市でシンポジウムを開催予定
- ・以上のようなことがだいたい分かってきたが、まだ十分に解析が進んでいないので次の機会にもっと正確な、また四国4県ごとの分析結果についても報告したい。

【 についての質疑応答】

端野委員

- ・今回報告されたモデルを使えば、治水や利水の施策に対する投資効果を検討できると理解してよいか。

那須委員

- ・ある政策に対する満足度の増減を見て、それを事業効果として扱ってもいいと思うので、そういう使い方もあるかもしれない。

望月委員

- ・安心度と値段の　の関連の中で、変動がなかったということは、どう理解すれば良いのかが分かりにくかった。

那須委員

- ・　が変化しないということは、例えば「値段」に対する意識と「満足」との関連性（関係して考える度合としての意識構造）があまり変わってないという意味である。

望月委員

- ・「値段」とは関係がないということか。

那須委員

- ・ものすごく関係がある。値段を上げてもらっては困ると思っている人と、値段は関係ないと思っている人が2人いれば、その人の満足と、そのお金に対する意識この関係性が変わらないということである。

井原会長

- ・住民を対象としたシンポジウムには私も関わったが、事前アンケート 気候変動に関する情報提供 事後アンケート、という手順でアンケート回答の差から認識の変化や理解度を分析している。われわれが今後具体的なアクションや提言を行い、実行に移す場合に、何が効果的なのかをバックアップしてくれる研究である。
- ・四国の場合それぞれの県民性や意識の違いがある。それがどの程度意識構造や意識の変化につながり、どのように情報の共有化や前向きの方向に持っていくかを考える場合に、腑に落ちないところや不十分なところに科学的にメスを入れている、1つのパイオニア的な研究である。
- ・水資源としての水を大事にするためにはコストが掛かる。そのコストから出てくる便益の算定のときに、「利水・治水・環境」それぞれの河川機能に即して、どれほど支払い意思があるかをデータで語らしめる1つのアプローチとして、非常に意味があると理解している。

議事（1）第16回四国水問題研究会議事概要（事務局：整備局石井企画部長）

- ・第16回四国水問題研究会議事概要（資料-2）は、事前に各先生方に確認いただいているので説明は割愛。

議事（2）最終提言のとりまとめ方針（案）について

最終提言のとりまとめの方針（案）として、中間とりまとめ以降に開催された研究会および部会の意見や最終提言のとりまとめに向けた留意事項について整理して報告とともに、構成と骨子や成果のイメージ、およびとりまとめに向けた研究会の進め方等について、事務局（案）を提示した。（報告者：整備局横山環境調整官）

〔報告メニュー〕

- ・第16回研究会および部会（第1～2回）の議事概要
- ・中間とりまとめに向けた留意事項（検討案）
- ・最終提言枠組みのイメージ（案）
- ・最終提言の構成（案）
- ・最終提言の骨子（案）
- ・最終提言とりまとめのイメージ（案） 研究会の進め方（スケジュール）と成果のイメージ

【についての意見交換等】

井原会長

- ・研究会が発足して6年になるが、今回は最終提言という1つの区切りとして、各委員の皆さま方が、これまで学んだ知見や感じたことを率直に語っていただきたい。
- ・私の希望としては、最終報告書は、全国の他の地域と比べても、四国はなかなか

面白いことをしている、というふうな率先垂範的なことをやってみたいと思っている。

- ・（「中間とりまとめ」の段階では、）河川機能面だけではなく、地域に住む人々のことを考えたときに、水源地と受益地ではかなり意識が違っており、利害の対立があるとすればそれをどう克服、調整し、相互理解を得るためにはどういう方法があるのか、という質的な問題提起を行っている。
- ・一方、中間報告以降、受益地（下流域）では、地域によって水に対する意識がかなり違うため、受益地としてまとめて議論するよりも、地域毎に異なる問題意識に合わせてどういう取り組みができるのか、という問題提起が出てきた。また、地域社会の側面から、「水源地」対「受益地」の対立という見方だけではなく、「上流域」対「下流域」という見方や、「流域外の受益地」という見方もある。地域多様性は四国の特徴であり、そういう地域社会等について細かく分析し、考えてみることも必要、ということを議論してきた。
- ・そのため、全体をとりまとめるにあたっては、地域社会の側面をより細かく、水源地域（上流域）と受益地域（下流域・流域外）に分けてみる必要がある。ただし、複雑になり過ぎるのを避けるために、河川機能の3つの基軸（治水・利水・環境）の他に、それぞれの地域ごとに「情報の共有」と「交流と連携」を4本目、5本目の柱として、“5本柱”でまとめていこう、というものである。
- ・「情報の共有」については、問題意識、利害の違い等もあるため、その中でどういう情報を共有する必要があるのか、何が一番大切なのか、という見方が必要であり、また、「交流と連携」についての「連携」は完全な役割分担ではなく、連携プレーができるかどうかという意味での「交流」も考えていきたい。
- ・6年間の1つのとりまとめとして、“5本柱”的に、治水・利水・環境についての個別具体的な提言や、特に各委員の皆さま方が大事だと思われていることをご発言頂きたい。また、「情報の共有化」の情報の中身や、「交流と連携」の具体的なアクションプログラムや提言についても個別具体的な話を出していただきたい。
- ・皆さま方からのご発言は、事務局で集約し、プライオリティをつけて最終提言（報告書）の中身を詰めていきたい。

<休憩>

井原会長

- ・資料 - 3の最終提言の骨子（案）はあくまでもドラフトであり、皆さま方にこれから可能な限り個別具体的にまずご報告いただいて、それを全体としてもう一度整理してみたい。

池田委員

- ・四国4県が価値観や立場の違いを超えてひとつにまとまっていくためには、「四国の水問題はどうありたいか？又どうあるべきか？」という方向性、着地点を明確にした上で、建前ではなく、言葉に出しにくい自分の利害等についても本音の

意見が交わせる“話し合いの場”で対話を根気よく深めていくことが必要である。

- ・水問題に対する4県の温度差や国、県、市町村が立場の違いを超えて共感するためには、これまでの意見交換的なものではなく、更に踏み込んだ柔らかな話し合いの場つくりをたくさん持ち、その状況を適宜マスコミに公開していく合意形成も大切。

梅原委員

- ・“情報の共有化”における“情報”は、県民のほとんどの方にとって分かりやすいものでなければならない。分かりやすい情報とは、具体的で心に響くものであり、そのためには、建前ではなく本音の情報である必要がある。
- ・情報の提供は戦略的（手段、工程）に実施し、共有化できているか否かをチェックする等、提言後のフォローも重要である。

井原会長

- ・提言後にも毎年一度ぐらい集まってフォローが必要かもしれない。

木下委員

- ・通常、水資源開発施設は5年から10年に一度程度の規模の渇水に対応できるよう整備されるが、現代人は渇水への耐力が低下していることから、考えられる最悪の渇水も想定し、考えられる対策（ハード・ソフト）について少なくとも議論はしておく必要がある。
- ・将来に向けて想定されるさまざまな課題（地球温暖化による渇水・洪水の激化、森林の荒廃、河川水量の減少による海洋・水産資源への影響、水環境への影響等）について整理しておく必要がある。
- ・（例えばダムに貯まっている）水について、水量だけでなく位置エネルギーとしての価値や水質も含めて金銭換算し、その価値を明確にする研究が必要ではないか。それにより流域外分水による受益者の恩恵等も明らかにならないか。
- ・ダムの洪水調節効果や、渇水影響の軽減効果等について積極的に情報提供することにより、「情報の共有化」や「交流と連携」に繋がっていくのではないか。

木原委員

- ・水源地と受益地の相互理解や感謝の表明は理想ではあるが、究極のところは水問題の解決は利害調整の問題であり、県間を越えた利害調整を誰がどのように担うのか、という議論は避けられないのではないか。
- ・県間を越えた利害調整のためには、例えば南海地震の際には香川県が後方支援基地や広域避難者の集団居住地域になれる等、水の問題を超えた、ギブ＆テイク（助け合い）の図式を作っていくことで1つの方向性も見出せるのではないか。
- ・骨子（案）では、電力自給率の観点で小水力を評価する形になっているが、賦存量の面からはインパクトが小さいため、中山間地域の限界集落の存続のための地域分散型の自立的なエネルギー供給源等、という面に重点を置いて記述した方が良いのではないか。

七戸委員

- ・徳島県の新規工水未利用量を有効化するためには工業誘致をすれば良い。それが出来ないのは四国は水不足というダーティーイメージがあるからであり、風評被

害ではなく、四国が1つではないというイメージを自らつくっている。

- ・徳島県の治水の課題については、吉野川の堤防整備等の予算をどこから調達するかが具体的な課題であるが、四国が1つという発想をしてない以上は、予算はそれ以上付かない。
- ・湯水リスクに関しては、香川県よりも福岡県の方がはるかに大きい。実は香川県は水に裕福な県であるにもかかわらずそういうイメージにならないのは、無駄使いしているからではないか。節水に対し一番効果的なのは、事業者に対しては条例で規制をかけること、あるいは水道料金を上げることである。
- ・愛媛県も香川県も水利権の再配分を求めておらず、長期的な展望から水資源の再配分を行いたい「河川管理者」対「県」という意識のズレを正しておく必要がある。
- ・高知県の課題（ダム直下の浸水、ダムの濁水）については、予算の調達が課題である。
- ・福岡は湯水リスクが非常に高いのに観光も企業誘致も好調な理由は何なのか、また、利根川水系のダムも空になるのになぜ早明浦ダムばかり放映するのか。（マスコミ関係者への質問）

鈴木委員

- ・水問題を通して四国はひとつになろうということだが、私は、既に、吉野川総合開発計画により、ある程度四国は1つになっているのではないかと考えている。最終提言は、総合開発により何が得られて、残った問題は何かという観点から、これまで議論してきた内容をまとめていけば良いのではないか。
- ・総合開発により、平常時の水利用の問題はほぼ解決しているが、緊急時の水利用や徳島県新規工水の余剰（未利用）が残った問題である。
- ・治水の問題や濁水の長期化（環境）の問題も残っている。
- ・気候変動や環境に対する意識変化、森林の荒廃等、総合開発以降の状況変化により生じた問題もある。
- ・工業が誘致できないのは、水問題によるマイナスイメージだけでなく、もっと違う社会的要因があるのではないか。

井原会長

- ・歴史からの教訓を学びながら新しい予見の変化等について配慮する必要があるということだろう。

高橋委員

- ・ＮＨＫでも四県の各放送局4つがそれぞれ別の地域を見ていると言われており、なかなか一つになれないということで、水問題でも大きな課題になるのかなというふうに痛感している。
- ・ご指摘のとおり、報道機関は、そのときに一番ホットなニュースに飛びつきそれを報道し、それがなくなれば忘れて次へ進んでしまうという傾向がある。
- ・こういう研究会や審議会は幅広い内容を話し合う席だと認識している。マスコミの立場で言うと、網羅的なのは良いがあまりにもいくつも柱があると伝えづらいため、軸足をはっきりして誰に向かって何を発信したいのかを明確にする必要が

ある。

- ・“情報の共有化”については、長い目で見て四国のためにはどうすればいいかという観点から、教育現場でも使えるものを作り、これからを担う子どもたちを対象に、問題点の指摘や今後どうしていくべきかを訴えていくべきではないか。
- ・香川と福岡に違いについては、福岡は水の問題を言い訳にしているからではないか。

井原会長

- ・子どもたちにターゲットを絞るというのはすごく大事なことで、長い目で見ることも非常に大事と感じた。

那須委員

- ・骨子（案）を見て、認識と施策の間に3つ（下記）抜けているものがあるので、そこを記載する必要がある。
- ・認識とは、恐らくギャップの認識だと思う。それぞれの地域の思いと現状のギャップを認識し、色々な要求が生まれ、その要求を満たすための施策があるのと思うが、思いと現状のギャップの認識というところを表現できるのかどうかが気になる。
- ・認識に対する施策について、どれくらい効果があるのかという施策の具体的な評価も必要である。
- ・具体的な情報を提供する専門家を含めた、市民と専門家と行政の枠組みが、施策と認識の間に必要である。

望月委員

- ・徳島県の立場で言うと、徳島県の未利用水は、将来の工業誘致のために確保しておきたい水であるが、治水の問題等が解決していない中で、特に問題視されている。こういう問題を解決できるシステムが現状では無いため、やはり広域総合的な水問題に対して責任を取る組織が必要と考える。
- ・グローバル化に対する対応が抜けているのではないか。グローバル化への対応としては、紳士協定型から合理型への移行がある。
- ・地震でインフラ関係が被災した場合には、井戸水（地下水）が非常に重要な役割を果たすと考えられる。水の問題として井戸水（地下水）も含めて、いろいろな状況に対応できるような施策を提案していくことが必要ではないか。

三井委員

- ・骨子（案）の「洪水氾濫に対する安全性」の中に、“洪水の疎通を妨げる河川横断構造物（固定堰）の見直し“を追加すべきではないか。

三木委員

- ・「四国は1つ」を旗印に実現し、成果が得られている吉野川総合開発計画について改めてPRし、今後も水問題について総合開発の精神を思い出して解決していく、という表現を提言に記述してほしい。
- ・渇水時には早め早めに節水なり広報活動等で対応していくが、水が無くなってしまった時には、やはり水の再配分という問題が出てくる。そのときには望月先生があっしゃったように、その調整機能や費用負担の考え方が必要、という内容は

打ち出すべき。

- ・骨子（案）の9ページの「渴水時の用水供給」の記述で、「発電専用容量から上水への活用措置に対しての合理的な議論と必要な費用負担」と「早明浦ダムの発電専用容量の適正化」の両者の関係がよく分からぬ。（事務局への質問）

事務局（整備局横山環境調整官）

- ・内容的には同じ意味だということでご理解いただきたい。今後修正する。

松本委員

- ・水は蛇口から流れてくるものというイメージしかないと、なかなか水に対する愛着がわからず、本当に利害関係のみになってしまふが、子供達や一般の方々に水問題をアピールしていくときには、雨が降って川を流れ、色々なところを潤して文化をつくっているというような基本的なことを少し盛り込んでみてはどうか。
- ・東京杉並区が作成した、今は暗渠になっているが、昔は水路だった所を全部表示したマップを見たときに、水は地域にとって身近なものだったが今は随分遠ざけられていると感じた。水の大切さをアピールしながら、そこに生まれてくる色々な問題を解決していく姿勢が必要だと思う。
- ・台風が来て問題が解決するとすぐに報道しなくなるというご指摘があったが、確かにジャーナリズムには「その日その日」でやっているところがある。そういうことが積み重なって我々の仕事が一般から乖離していっている部分もあるという反省も改めて感じている。

福田委員

- ・色々な提案を先生方からいただいたて、それを「資料 - 3 骨子（案）」のような言葉の羅列でまとめて整備局長にお渡しするだけで、この研究会が終わっていいものかという心配をしている。研究会で長い間勉強してきたことを、どう四国人に共有化できるかという視点で研究会の報告書（最終提言）はつくり上げるべきではないか。例えば原子力事故の国会事故調（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会）の報告書は、相当の神経を使い読みやすくまとめている。
- ・井原先生にご指導いただき、20世紀の四国はどうあるべきか、ということを議論してまとめた際には「四国自立宣言」というインパクトのある本をつくっていただいた。研究会ではせっかくこれだけの人の意見を聞き、ここまで問題を整理してきたのだからできればそれぐらいの方向でまとめてもらいたい。
- ・最終的に副読本をつくるというのは大賛成であり、これはぜひ四国人の情報共有の報告書にしてほしい。
- ・報告書の中身については、“危機管理の視点”をしっかり記述してほしい。また“水量”だけでなく、清らかな流れを復元するという視点から“水質”的問題も重要である。
- ・「交流と連携」を支える子どもたちが水問題を四国人として認識し、行動に移していくきっかけをつくっていくための“教育”も重要である。

板東委員

- ・私は生まれたときからずっと四国に住んでおり、川や自然が大好きで、この夏も徳島や高知県馬路村の川でたくさん川遊びをして、四国は本当にすばらしいとあ

らためて感じた。

- ・6年間にわたり研究会に参加している間も数々のイベントに参加し、四国の森や川の素晴らしさや、反対に病んでいる森などについても勉強してきた。イベントに参加している子供達に対しては、この経験を生かして将来に繋げて欲しいと思っている。
- ・新町川を守る会では、もう20年以上も前から四国をひとつにするという目標を掲げており、四国はもう1つになっているという意識がある。今週末には坂東太郎（利根川） 筑紫次郎（筑後川） 四国三郎（吉野川）の兄弟縁組をする予定である。
- ・微力だが私たちの力が少しでも何か皆さんのお役に立てればと思っている。

端野委員

- ・骨子（案）の「治水について」の“早明浦ダム等の既存施設の有効活用”について、具体的な早明浦ダムの洪水調節方法の変更（一定率 一定量、事前放流や予備放流）について記載してはどうか。
- ・具体的な施策（案）として挙げている“計画外力の見直し”について、治水は短期、利水では長期に入っている。また、治水では改造を伴うので中長期の施策になるのではないか。
- ・「利水」の中長期の施策（案）の“計画外力の見直し”は渴水のことを指すと思うが、具体的な意味がはっきりしないのではないか。
- ・早明浦ダムの利水確保容量について、現行はひとつのパターンしかないと思うが気象の長期予測の精度は向上していると聞いているので、流況が良い年には治水空き容量を多く確保しておく等、複数のパターンを使い分けるような運用についての検討できないか。
- ・骨子（案）の「利水について」の具体的な施策（案）として記載している「“危機管理”に基づく水利権制度の運用」の意味が不明である。

井原会長

- ・全体を通して、ひと通り各委員の先生方から最終提言のとりまとめ方針案についてのご意見等を聞かせていただいた。先生方のご発言を受けて、さらに触発された点や補足したい点があれば、遠慮なくご提起いただきたい。
- ・これまで6年間にわたって検討してきたことについてどういう形で最終提言をとりまとめるかについては、シンプルで分かりやすい説明で、視覚に訴えるよう絵にする等グラフィカルな手法を活用し、水資源の価値の試算結果等、数量化したものも取り入れる等、分かりやすくセンスのいいものをつくりたいと思っているので、皆さま方のご協力を仰ぎたい。

三井委員

- ・貯金通帳方式とは、ダムの水を発電用、家庭用等に分けて色を付けて管理し、使用量がオーバーした場合は他の用水に費用を支払って使う、という解釈で良いか。（事務局への質問）

事務局（整備局横山環境調整官）

- ・貯金通帳方式とは、現状は一体として使用しているダムの水を、例えば徳島県の

用水、香川県の用水等に区分し（色分け）し、各利水者が区分された自分の容量（財産）を管理して使う方法である。

- ・この方法は、節水や利水者間の水融通の促進が図られやすいメリットがある反面ダム管理自体は相当複雑になる。

梅原委員

- ・貯金通帳方式は賛成だが、渇水が問題になってから実施するのではなく、事前に十分周知しておく必要がある。

七戸委員

- ・預金通帳に限らず色々な方法があるが、もう1つのやり方としては渇水時の対応として、河川法53条2（渇水時における水利使用の特例）により相対取引で融通する方法がある。ただし徳島県の未利用水の運用（渇水時は貯留）の担保がないとできない。
- ・あらかじめその年の渇水時の配分を合意により定めておく方法であり、河川管理者は躊躇するかもしれないが恐らく可能である。またそれを公表することにより、四国は水不足の地域ではないというアピールになる。

望月委員

- ・貯金通帳方式に限らず、ダイナミックに自然の変化に対応できるシステムが必要ではないか。また、「回り回って、自らの利益に繋がるシステム」が四国向きではないか。

鈴木委員

- ・最終提言のまとめ方について、個別の水問題に重きを置くのか、四国は1つになるということに重きを置くのか、によって報告のトーンが変わってくる。
- ・「中間とりまとめ」では問題点が羅列されており、四国はばらばらというイメージを受ける。最終提言では、吉野川（総合開発）により四国はある程度一つになっていることを全面に出した上で、残った問題は・・・、というまとめ方にしてはどうか。

井原会長

- ・もともと四国の水問題を研究することを目的として発足した研究会であるが、水問題とその解決についての議論だけではなく、水資源の重要性や共有すべき情報等についても議論も交わしてきた。四国の問題点だけではなく、良い点も含めて、連携するところは連携し、協力するところは協力していくけば、その結果が“四国はひとつ”になるのではないか。
- ・水の問題は今、世界的に非常に大きな問題になっており、（希少性のある）水が本当に資源としての価値を持ってきた。そういう時にこそ我々が、どういう働きかけをしているかを示すことが大事である。
- ・四国人全体が協力していろいろな取り組みを個別にやっていると思うが、個別にやればやるほど内容が分散して焦点がぼけてしまうのではないか。もう少しそれらを集約し、志を1つに束ねるような機会を設けてはどうか（例えば“四国の水資源を考える日”のようなものを設けて、委員の先生方に集まさせていただき、子供達への教育に関する意見交換や、好事例の紹介等を行う機会）。そういう過

程を通じて、水問題や水資源に対する価値や評価の理解を深めていくことが何かできればいいと思う。

- ・(私見であるが)水問題そのものではなく、“四国は一つ”や“連携”的方に軸足を移していく方がいいのかな、と少し思っている。

木原委員

- ・骨子(案)の「交流と連携」の中に、新たに方向性として“四国地域の活性化”を盛り込んだことは良いが、前提としての現状認識やそれに対する施策は「中間とりまとめ」のときの問題認識と対策から分化しておらず、未分化のまま残っている。
- ・例えば、吉野川総合開発は「四国は1つ」の実現例としての大きなマイルストーンであり、ただしそこに積み残しがある部分をこのように解決していくことによって四国全体としての地域活性化がなされる、というふうな叙述にしてはどうか。

梅原委員

- ・“四国を1つにする手段としての水問題”が四国水問題研究会のスタートであったが、鈴木先生の話を聞いていると、かなり四国は1つになっており、ただし積み残しや改良すべきところがあるので、さらに一つになって解決していくこうという方向に変わりつつある。

井原会長

- ・今日ご発言いただいた内容は事務局が整理し、今後部会や全体会議にかけるのでお気付きの点があれば事務局のほうにお寄せいただけたらありがたい。
- ・次回の研究会開催については、日時調整等を行い事務局よりご連絡する。

閉会

事務局(石井企画部長)

- ・長時間にわたり活発なご意見を大変ありがとうございました。

以上